

○芦屋市／打出／芦屋／財産区山車維持管理費助成要綱

平成 1 7 年 4 月 1 日

改正 平成 1 9 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この要綱は、芦屋市／打出／芦屋／財産区（以下「財産区」という。）内において、地域伝統文化として伝承される山車の維持管理に要する経費を助成することにより、地域伝統文化の振興とコミュニティの健全な発展を図ることを目的とする。

(対象者)

第 2 条 対象団体は、財産区内において山車の保存及び運行活動を行う団体とする。

(助成の対象)

第 3 条 助成の対象は、山車の維持管理に要する経費とする。

(助成額)

第 4 条 助成の額は、予算の範囲内とする。

2 助成の額は、その団体の活動の状況を勘案して決定する。

(交付申請)

第 5 条 助成を受けようとするものは、市長の指定する期日までに芦屋市／打出／芦屋／財産区山車維持管理費助成金交付申請書（様式第 1 号）を提出しなければならない。

第 6 条 市長は、前条の申請を受けたときは、必要に応じて関係者の意見を聴き、その可否を決定し、その結果を申請者に通知する。

2 市長は、前項の決定に際し、必要な条件を付することができる。

(助成金の交付)

第 7 条 市長は、前条の規定により交付決定したときは、速やかに助成金を交付する。

(報告)

第 8 条 助成金の交付を受けたものは、対象事業の完了後に芦屋市／打出／芦屋／財産区山車維持管理費助成金実績報告書（様式第 2 号）を提出しなければならない。

(助成金の返還)

第 9 条 市長は、助成金の交付を受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、

既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 助成金を第1条の目的外に使用したとき。
- (3) 偽りその他不正の行為により、助成金の交付を受けたとき。

(庶務)

第10条 この要綱に基づく庶務は、財産区財産の管理運営を所管する課が行う。

(平19.4.1・一部改正)

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

令和4年度打出・芦屋財産区共有財産会計 決算見込

令和5年5月16日 見込

歳入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			収入済額	備 考	
			予算額	区 分				
				金額	金額			
02	財産収入		8,498,000			12,415,605		
	01	財産運用収入	8,497,000			7,844,445		
		01	財産貸付収入			7,798,012		
				01	土地貸付収入	8,484,000	7,798,012	
		02	利子及び配当金	13,000		46,433		
				01	積立金利子	13,000	46,433	
	02	財産売払収入	1,000			4,571,160		
		01	不動産売払収入	1,000		4,571,160		
				01	土地売払収入	1,000	4,571,160	奥山1 - 2 5 6 1,843.21㎡
03	繰入金		1,000,000			0		
	03	繰入金	1,000,000			0		
		03	繰入金	1,000,000		0		
				03	繰入金	1,000,000	0	
04	繰越金		1,000			82,299,285		
	04	繰越金	1,000			82,299,285		
		04	繰越金	1,000		82,299,285		
				04	繰越金	1,000	82,299,285	前年度歳計剰余金 82,299,285
05	諸収入		1,000			255,913		
	20	雑入	1,000			255,913		
		20	雑入	1,000		255,913		
				20	雑入	1,000	255,913	立木伐採補償金(関電)奥山1外 255,913
歳入合計			9,500,000			94,970,803	繰越予定額 88,684,506	

令和4年度打出・芦屋財産区共有財産会計 決算見込

歳出

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額			支出済額	備 考
			予算額	区 分			
				金 額			
01	財産区 総務費		9,200,000			6,286,297	
	01	財産区総 務管理費	9,200,000			6,286,297	
		01	財産区総 務管理費		9,200,000	6,286,297	
				01 報酬	1,022,000	502,000	管理委員会(3回) 5月(13人)8月(14人)12月(14人) 行政視察 11月(10人)
				08 旅費	680,000	240,000	行政視察(委員会10人 職員2人)
				09 交際費	100,000	3,180	視察手土産
				10 需用費	370,000	26,130	消耗品費 2,530 食糧費 11,500 補修費 12,100
				11 役務費	10,000	2,402	郵便料
				12 委託料	1,013,000	506,495	業務委託料(伐採・除草等)
				13 使用料及 び賃借料	500,000	340,990	車両借上料 318,000 通行駐車料 22,990
				14 工事請負費	2,004,000	2,003,100	補修工事費 1,705,000 整備工事費 298,100
				負担金, 18 補助及び 交付金	3,500,000	2,662,000	山車維持管理助成金(5基分) 1,500,000 森林病虫害等防除事業負担金 1,162,000
				24 積立金	1,000	0	
30	予備費		300,000			0	
	30	予備費	300,000			0	
		30	予備費			0	
歳 出 合 計			9,500,000			6,286,297	

令和 5 年度 打出 芦屋 財産区共有財産会計予算書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額 (R5)	前年度予算額	比較
02 財産収入	8,698	8,498	200
03 繰入金	4,300	1,000	3,300
04 繰越金	1	1	0
05 諸収入	1	1	0
歳入合計	13,000	9,500	3,500

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額 (R5)	前年度予算額	比較
01 財産区総務費	12,700	9,200	3,500
30 予備費	300	300	0
歳出合計	13,000	9,500	3,500

(参 考)

(積立金)

(単位 千円)

	本年度末積立金額	前年度末積立金額	比較
積立金	106,922	111,222	△ 4,300

2 歳 入

款	項	目	本年度 (R5)	前年度 (R4)	比較	節		説明			
						区分	金額	内容	本年度 (R5)	前年度 (R4)	比較
02 財産収入	01 財産運用収入	01 財産貸付収入	8,652	8,484	168	01 土地貸付収入	8,652	水道施設用地 (面積18,517.52㎡)	939,000	939,000	0
								鉄塔敷地 (関電12基)	3,926,000	3,861,000	65,000
								電柱等 (関電211本, NTT25本)	1,238,000	1,238,000	0
								駐車場用地 (朝日プラザ駐車場他) その他 (一時貸付等)	1,127,000	1,127,000	0
								1,422,000	1,319,000	103,000	
	02 財産運用収入	01 積立金利息	45	13	32	01 積立金利息	45	利息 (0.00004) 80,000,000 × 0.00004	3,200	13,814	△ 10,614
								利息 (0.0014) 30,000,000 × 0.0014	42,000		42,000
	02 財産売払収入	01 不動産売払収入	1	1	0	01 土地売払収入	1	土地売払収入	1,000	1,000	0
03 繰入金	03 繰入金	03 繰入金	4,300	1,000	3,300	03 繰入金	4,300	繰入金	4,300,000	1,000,000	3,300,000
04 繰越金	04 繰越金	04 繰越金	1	1	0	04 繰越金	1	前年度歳計剰余見込	1,000	1,000	0
	20 雑入	20 雑入	1	1	0	20 雑入	1	雑入 (立木伐採補償金)	1,000	1,000	0
		計	13,000	9,500	3,500		13,000		13,000,200	9,500,814	3,499,386

3 歳 出

(款) 01 財産区総務費

(項) 01 財産区総務管理費

目	本年度(R5)	前年度(R4)	比較	財源内訳	節				説明			
					区分	金額	細節	金額	内容	本年度(R5)	前年度(R4)	比較
01 財産区財産 管理費	12,700	(千円) 9,200	(千円) 3,500	一般財源	01 報酬	(千円) 1,022	03 非常勤職員 報酬	(千円) 1,022	委員報酬 (委員長 1人×13,500円×6回) 81,000 (委員 14人×11,200円×6回) 940,800	1,021,800	(円) 1,021,800	(円) 0
					08 旅費	848	02 特別旅費	848	行政視察旅費 (49,880円×2人) 管理委員会行政視察 (49,800円×15人)	99,760	80,000	19,760
					09 交際費	100	01 交際費	100	交際費	100,000	100,000	0
					10 需用費	267	01 消耗品費 02 食糧費 03 印刷製本費 10 物品補修費	149 100 8 10	事務用品 管理委員会食糧費 写真代等 物品補修費	149,000 100,000 8,000 10,000	250,000 100,000 10,000 10,000	△ 101,000 0 △ 2,000 0
					11 役務費	10	01 電信電話料	10	電信電話料	10,000	10,000	0
					12 委託料	5,452	01 業務委託料 07 設計測量 委託料	750 4,702	除草・剪定業務委託料 落石防護網修繕詳細設計業務 共有地測量業務委託料(300,000円×1件)	750,000 4,401,100 300,000	717,000 0 300,000	33,000 4,401,100

目	本年度(R5)	前年度(R4)	比較	財源内訳	節			説明				
					区分	本年度(R5)	金額	内容	本年度(R5)	前年度(R4)	比較	
		(千円)	(千円)			(千円)	(千円)			(円)	(円)	
					14 使用料及び賃借料	500	02 車両借上料	500	車両借上料	500,000	500,000	0
					15 工事請負費	1,000	01 補修工事費 02 整備工事費	0 1,000	鉄塔貸付地(山手町)側溝改修工事 共有地整備工事費	0 1,000,000	1,000,000 1,000,000	△ 1,000,000 0
					19 負担金, 補助及び交付金	3,500	01 負担金 04 補助交付金	2,000 1,500	松くい虫対策費事業者負担金 山車維持管理費補助金 (5基×300,000円)	2,000,000 1,500,000	2,000,000 1,500,000	0 0
					25 積立金	1		1	積立金	1,000	1,000	0
計	12,700	9,200	3,500			12,700		12,700		12,698,860	9,199,800	3,499,060

(款) 30 予備費

(項) 30 予備費

目	本年度(R5)	前年度(R4)	比較	財源内訳	節			説明				
					区分	本年度(R5)	金額	内容	本年度(R5)	前年度(R4)	比較	
		(千円)	(千円)			(千円)	(千円)			(円)	(円)	
30 予備費	300	300	0		30 予備費	300	30 予備費	300	予備費	300,000	300,000	0
計	300	300	0			300		300		300,000	300,000	0